

入札公告

次のとおり一般競争入札（最低価格落札方式）に付しますので、独立行政法人国際協力機構一般契約事務取扱細則（平成15年細則（調）第8号）（以下「細則」という。）に基づいて公告します。

2017年7月26日

独立行政法人国際協力機構
関西国際センター
契約担当役
所長 西野 恭子

1. 調達内容

- (1) 件名：2017年度 JICA ボランティア秋募集の交通広告
（一般競争入札（最低価格落札方式））
- (2) 仕様・数量：入札説明書による。
- (3) 契約期間（予定）：2017年9月1日から2017年11月30日

2. 入札方法

- (1) 落札者の決定方法：下記3.の資格の確認を受け、入札書を持参した入札者であって、細則第11条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (2) 入札説明書第2「仕様書」に対する総価（円）をもって価格の比較を行います。

3. 競争参加資格

この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格を有することを証明するため、当機構の確認を受けなければなりません。

具体的には、以下の要件を全て満たす者が本競争に参加することができます。

- (1) 細則第4条の規定に該当しない者であり、当機構から「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」（平成20年10月1日規程（調）第42号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (2) 公告日において平成28・29・30年度全省庁統一資格の「役務の提供等」の「A」又は「B」又は「C」の等級に格付けされ、「近畿地域」の競争参加資格を有する者。

(3) 日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。

(4) 競争から反社会的勢力を排除するため、競争に参加しようとする者（以下、「応札者」という。）は、以下のいずれにも該当しないこと、および、当該契約満了までの将来においても該当することはないことを誓約し、競争参加資格確認申請書の提出をもって、誓約したものとします。

なお、当該誓約事項による誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、競争参加資格を無効とします。

ア. 応札者の役員等（応札者が個人である場合にはその者を、応札者が法人である場合にはその役員をいう。以下同じ。）が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力団等（これらに準ずるもの又はその構成員を含む。平成16年10月25日付警察庁次長通達「組織犯罪対策要綱」に準じる。以下、「反社会的勢力」という。）である。

イ. 反社会的勢力が応札者の経営に実質的に関与している。

ウ. 応札者の役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、反社会的勢力を利用するなどしている。

エ. 応札者の役員等が、反社会的勢力に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に反社会的勢力の維持、運営に協力し、若しくは関与している。

オ. 応札者の役員等が、反社会的勢力であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている。

カ. 応札者の役員等が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有している。

キ. その他、応札者が兵庫県暴力団排除条例（平成23年兵庫県条例第35号）に定める禁止行為を行っている。

4. 業務説明会

実施しません。

5. 入札説明書交付の期間・場所

2017年7月26日から2017年8月14日まで（土・日・休日を除く。）の午前9時30分から午後5時45分まで（午後0時30分から午後1時15分までを除く。）、独立行政法人国際協力機構関西国際センター（以下「JICA 関西」という。）にて、無料で交付します。

6. 競争参加資格の確認

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める様式により競争参加資格確認申請書を提出することにより、参加の意思を表明し、契約担当役から競

争参加資格の確認を得なければなりません。

競争参加資格確認申請書は、郵送又は持参により、2017年7月26日から2017年8月14日の間に、上記交付場所宛て提出してください。郵送の場合は、期間内必着とします。持参の場合は、土・日・休日を除く平日の午前9時30分から午後5時45分まで（午後0時30分から午後1時15分までを除く。）に受け付けます。

6. 入札手続

(1) 入札執行の日時・会場

2017年8月24日 午前11時30分 JICA 関西2階 オリエンテーションルーム

(2) 入札方法

入札書は、持参してください。郵送又は電送による入札は、認めません。

(3) 入札保証金及び契約保証金

免除します。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書類に虚偽の記載をした者のした入札、並びに入札説明書において示した条件に違反した入札は、無効とします。

(5) 落札者の決定方法

細則第11条の規定に基づき作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(6) 契約書作成の要否

必要です。

7. 情報の公開について

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）に基づき、行政改革推進本部事務局から、独立行政法人が密接な関係にあると考えられる法人と契約する際には、当該法人への再就職の状況や取引高などの情報を公表することが求められています。

つきましては、当機構においてもこれに基づき関連情報を当機構のホームページで公表することとしますので、必要な情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

(1) 公表の対象となる契約相手方

次のいずれにも該当する契約相手方

ア 当該契約の締結日において、当機構の役員経験者が再就職していること又は当機構の課長相当職以上経験者が役員等として再就職していること

イ 当機構との間の取引高が、総売上又は事業収入の3分の1以上を占めていること

と（総売上又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績によることとする）

（２）公表する情報

契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約相手方の氏名・住所、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

ア 当機構の役員経験者又は当該契約相手方の役員等として再就職している当機構課長相当職以上経験者の氏名、契約相手方での現在の職名及び当機構における最終職名

イ 契約相手方の直近３か年の財務諸表における当機構との間の取引高

ウ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

- ・ 3分の1以上2分の1未満
- ・ 2分の1以上3分の2未満
- ・ 3分の2以上

エ 一者応札又は応募である場合は、その旨

（３）公表の時期

契約締結日以降、所定の日数以内（72日以内）に掲載することが義務付けられている。

（４）情報提供の方法

契約締結時に所定の様式を提出していただきますので、ご協力をお願いします。

8. その他

（１）共同企業体による参加は、できません。

（２）詳細は入札説明書によります。

（３）入札説明書に関する質問は、書面・メールにて受け付けます。

（４）細則は、JICA ホームページ

<<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/common/index.html>>

にて閲覧できます。

以上

本件照会先： 〒651-0073 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-2

JICA 関西 市民参加協力課 山科 恵美（やましな えみ）

電話 (078)261-0352（課直通）

以上